令和５年度（２０２３年度）組織改編について

総務局行政管理部人事課

（仮称）こども局の新設

（1）目的・趣旨

出生数の減少と少子化の加速が喫緊かつ最重要課題であり、また、こどもをめぐる複雑かつ多岐にわたる課題に迅速、的確かつ丁寧な対応が必要なことから、こどもや子育て家庭の視点に立ったこども政策の立案と、すべてのこどもの健やかな育ちを支える施策の全庁的・総合的な牽引役を担う「（仮称）こども局」を創設する。

（2）内容

- 若い世代、子育て世帯に選ばれる熊本市であるための幅広い子育て支援施策の更なる充実と、様々な困難を抱えるこどもや家庭を的確に支援するため、健康福祉局を再編して「（仮称）こども局」を新設し、福祉的視点にとどまらない企画立案と事業実施の機能分化や、全庁的な総合調整と牽引機能を強化する。
- 結婚・妊娠・出産・子育て、予期せぬ妊娠、障がいや発達の課題など、各種の不安や悩みの相談体制を強化するとともに、申請手続のオンライン化やＳＮＳを活用した情報発信など、デジタル化を積極的に推進する。
- こどもの居場所づくりや、困難な状況にあるこどもへの支援など、全庁横断的にこども政策に取り組み、家庭や地域とともに、すべてのこどもの健やかな成長を支える。

（仮称） こども成育部	企画立案･総合調整、子育て環境の整備、 デジタル化
（仮称） こども福祉部	援助を必要とするこどもや子育て家庭への支援、 地域療育ネットワーク
児童相談所 （部相当）	児童虐待対応、社会的養護の充実、自立支援

（3）体制案

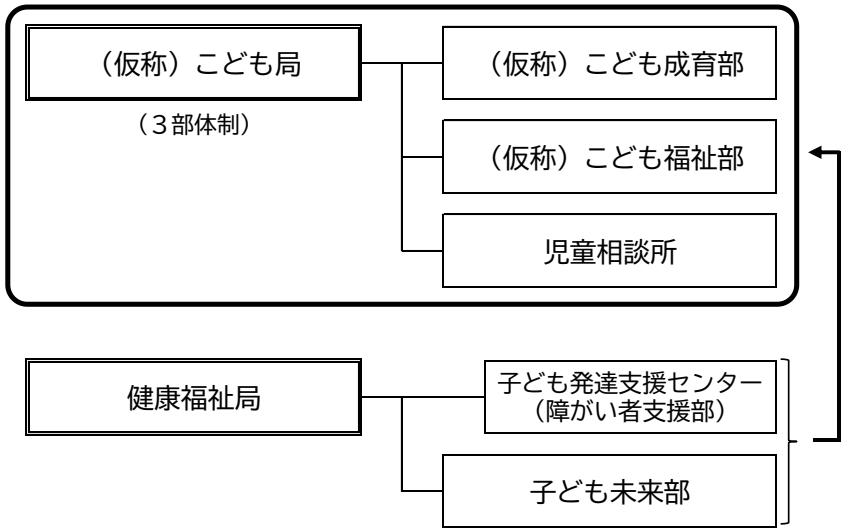

（4）改編時期

令和５年（２０２３年）４月

令和４年第四回定例会にて事務分掌条例改正案を上程

令和５年度（２０２３年度）組織改編について

総務局行政管理部人事課

（仮称）森の都推進部の新設

（1）目的・趣旨

令和４年３月から５月に開催した「全国都市緑化くまもとフェア（くまもと花博）」による花や緑への関心の高まりを最大限活かした取組の展開と、森の都宣言から５０年の節目を迎え、新たなステージでの森の都づくりを推進していくための組織体制とする。

（2）内容

・街路樹や公園など、身近な緑業務を所掌している都市建設局内に、（仮称）森の都推進部を新設。
・全庁複数にまたがる緑業務を統合集約し、くまもとの緑の総合的・戦略的な取組みを推進。
・花やみどりを取り入れた統一感ある魅力的な街並みの形成を図る。

環境局 （環境共生課）	緑化の推進、緑地の保全　等
経済観光局 （観光政策課、 スポーツ振興課）	観光公園管理、スポーツ公園の高木管理
農水局 （森づくり推進室）	森づくり、公有林の管理　等
都市建設局 （道路保全課、公園課）	公園の整備・利活用等、街路樹管理 土木センターの調整　等
教育委員会事務局 （学校施設課、指導課）	学校の高木管理、緑化コンクール

（3）体制案

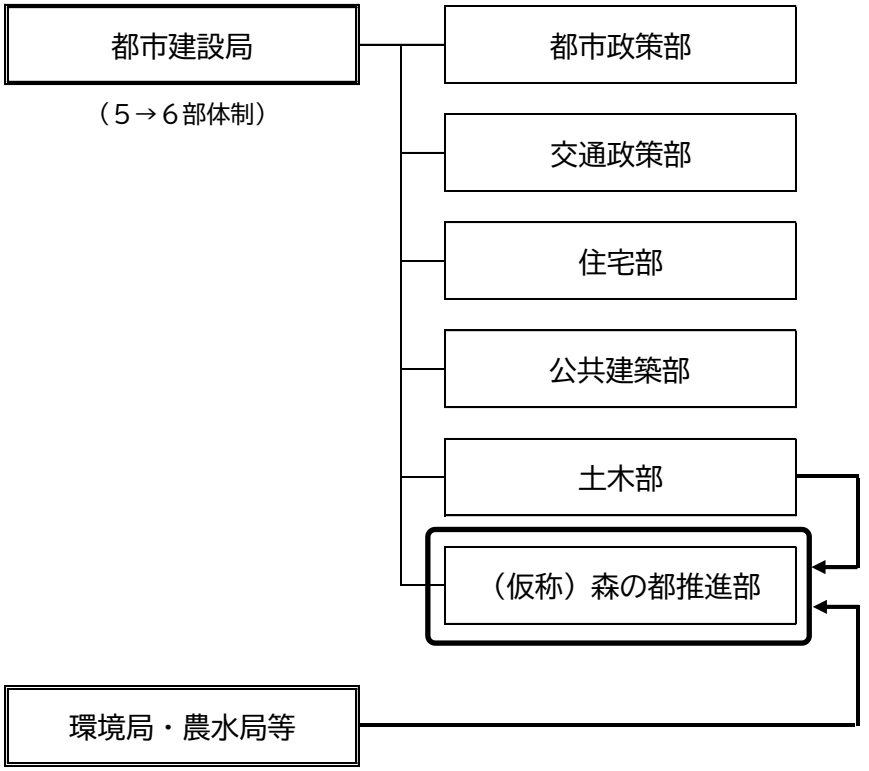

（4）改編時期

令和５年（２０２３年）４月
令和４年第四回定例会にて事務分掌条例改正案を上程

令和５年度（２０２３年度）組織改編について

総務局行政管理部人事課

クリーンセンターの再編

（1）目的・趣旨

本市のごみ収集運搬体制については、これまでも見直しを行ってきたが、今後も引き続き、質の高い市民サービスを、より効率的・効果的に提供できるよう、組織体制の見直しを行うもの。

（2）内容

・東部クリーンセンター、西部クリーンセンターは共に環境工場に隣接しており、収集運搬の利便性が高い。より一層、効果的・効率的な業務を推進するため、R4年度末をもって北部クリーンセンターを廃止し、3クリーンセンターを2クリーンセンターへ集約

・北部クリーンセンターが収集している「燃やすごみ」に関しては、全て民間委託へ移行
※業務委託の経費については、令和4年第四回定例会にて補正予算上程予定

・従前からの業務（「大型ごみ」、「埋立ごみ」、「ふれあい収集」、「啓発」）は、東部クリーンセンターと西部クリーンセンターで市内全域をカバーする。

（3）体制案

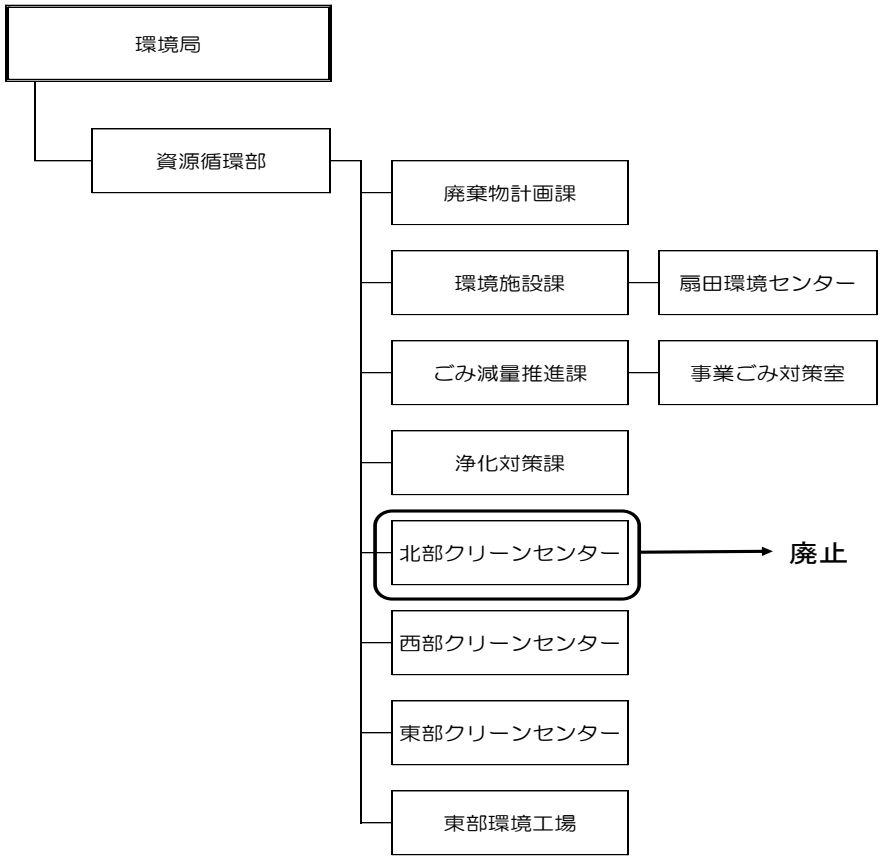

（4）改編時期

令和５年（２０２３年）４月